

## Ⅱ. 橘湾流域生活排水対策推進計画

### ⅰ. 計画策定の背景、位置づけ

#### 1. 計画策定の背景

##### (1) 橘湾流域の概要

橘湾は、長崎県南部、島原半島と長崎半島との間に位置する湾であり、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」では、長崎県野母崎から樺島南端に至る直線、同地点から熊本県四季咲岬灯台に至る直線及び熊本県天神山から長崎県瀬詰崎に至る直線並びに陸岸によって囲まれた海面と定義されている。

北岸は千々石断層の延長部にあたり、直線状の海岸線を示し、湾内の大部分は平坦な砂質の海底面を示す。

本市から橘湾に流入する河川には、有喜川、唐比川、江ノ浦川及び田結川などがある。

##### (2) 橘湾の水質保全

橘湾の水質は、環境基準が設定されているCOD（化学的酸素要求量）について、環境基準未達成の調査地点が見られ、夏季において赤潮が広範囲で発生し漁業被害が報告されていたが、近年は環境基準を満足するようになった。

平成23年8月「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が改正され、有明海と隣接した海域である橘湾が同法の対象海域となり、環境省は橘湾流域を同法第3条に基づく指定地域として指定した。

長崎県においても同法に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」が策定され、有明海の再生に向けた各種対策が実施されているが、この法改正を受けて平成24年6月に当該計画も改訂され、橘湾が新たに追加された。（「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」に名称変更）。

さらに、主な水質汚濁源である生活排水の対策を強化すべく、平成24年10月に橘湾及び橘湾に流入する公共用水域に流入する地域が、長崎県知事により水質汚濁防止法第14条の8第1項に基づく生活排水対策重点地域（以下「重点地域」という）に指定されている。

##### (3) 計画の位置づけ

P3 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 ⅰ. 1. (3) 計画の位置づけと同じ

##### (4) 関連法

P4 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 ⅰ. 1. (5) 関連法と同じ

##### (5) 関連計画等

①長崎県が定める計画等

P4 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 ⅰ. 1. (6)

イ) 有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画と同じ

②諫早市が定める計画等

P5 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 1. (6) ② ア) ~ ウ) と同じ

## 2. 計画対象区域

この計画の対象とする区域は、本市の飯盛地域の全部及び、諫早地域、森山地域のうち橘湾に流入する区域とする。

本計画における計画対象区域の位置を図 3-1-1 に示す。



図 3-1-1 計画対象区域の位置図

## 3. 計画期間

計画期間は、令和2年度を基準年度とし、令和8年度までとする。

## 4. 計画対象区域の概要

### (1) 地理・地勢

計画対象区域は、諫早市の南に位置し、諫早地域、森山地域の南部、飯盛地域の全域を占める。

本計画対象区域内の諫早地域は、南部を橘湾に面しており、背後地には丘陵地帯が広がる、東部を飯盛地域、西部を森山地域と接する漁業と畑作が盛んな地域である。

森山地域は、諫早地域同様南部を橘湾に面した丘陵地帯が広がる地域であり、泥炭層の湿

地に貴重な動植物が数多く生息する等、地域資源にも恵まれている。

飯盛地域も、他の地域同様南部を橘湾に面しており、シンボルである飯盛山や広大な畑作地帯などを抱える、自然豊かな地域である。

## (2) 人口

計画対象地域の令和2年度の行政人口は、11,754人であり、本市の全人口に占める割合は約9%である。

## (3) 水系

計画対象区域内の主な河川を表3-1-1及び図3-1-2に示す。主な河川には、有喜川、唐比川、江ノ浦川及び田結川などがある。

表 3-1-1 計画対象区域内の主な河川

### ○二級河川 長崎県管理

水系	水系名	河川名	延長 (m)
二級	有喜川	有喜川	2,662
二級	唐比川	唐比川	1,663
二級	田結川	田結川	3,468
二級	江ノ浦川	江ノ浦川	4,488

### ○準用河川 諫早市管理

水系	水系名	河川名	延長 (m)
二級	唐比川	北森ノ木川	1,266
単独	早見川	早見川	1,639



図 3-1-2 計画対象区域内の主な河川

## 5. 水質の現状

### (1) 環境基準の類型指定状況

橘湾の環境基準の類型指定は、昭和50年に生活環境項目についてA類型に指定された。

また、計画対象区域に類型指定された河川は無い。

### (2) 水質の状況

#### ①河川の水質

計画対象区域を流れる河川の水質については、諫早市が測定を行っている。橘湾に流入する河川の水質（BOD）の経年変化を表3-1-2に示す。

表3-1-2 橘湾に流入する河川の水質経年変化（BOD）

河川名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
有喜川	開港橋付近	—	—	2.1	2.1	2.3	2.4	1.8	諫早市	年平均値
唐比川	唐比漁港付近	—	—	0.9	0.9	1.2	1.1	0.9	諫早市	年平均値
江ノ浦川	名切橋付近	—	—	1.4	1.4	1.1	1.6	1.2	諫早市	年平均値
田結川	小川橋上堰付近	—	—	1.2	0.6	0.6	1.1	0.8	諫早市	年平均値

#### ②海域の水質

海域の水質については、長崎県が公共用水域水質測定計画に基づき測定を行っており（一部長崎市が測定）、測定地点を図3-1-3に、経年変化を表3-1-3及び図3-1-4に示す。

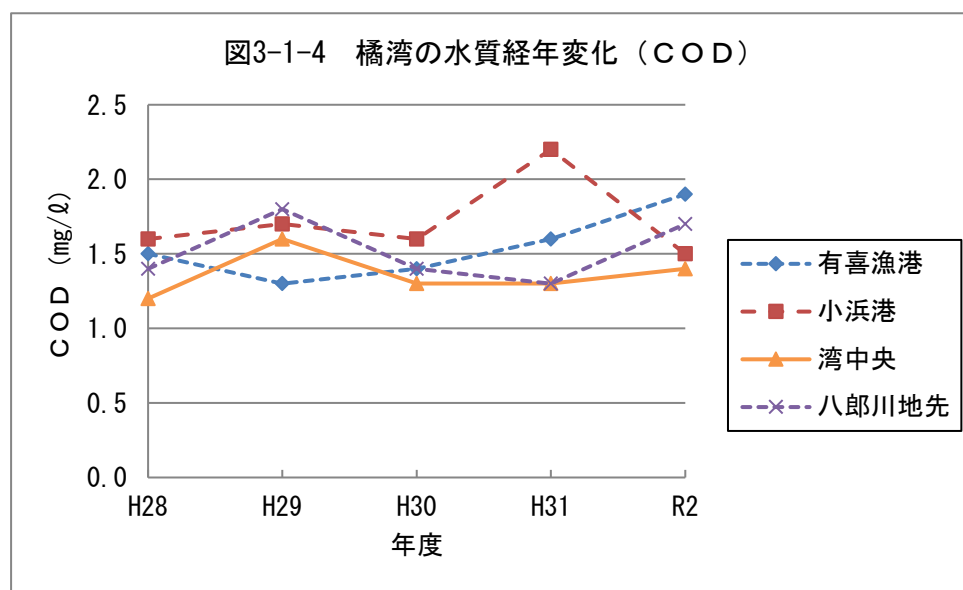


図 3-1-3 橘湾の水質測定地点図

表3-1-3 橘湾の水質経年変化（COD 75%値）

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
橘湾	有喜漁港	A	2.0	1.5 ○	1.3 ○	1.4 ○	1.6 ○	1.9 ○	長崎県	環境基準点
橘湾	小浜港	A	2.0	2.0 ○	1.7 ○	1.7 ○	1.4 ○	1.6 ○	長崎県	環境基準点
網場湾	湾中央	A	2.0	1.2 ○	1.6 ○	1.3 ○	1.3 ○	1.4 ○	長崎市	環境基準点
網場湾	八郎川地先	A	2.0	1.4 ○	1.8 ○	1.4 ○	1.3 ○	1.7 ○	長崎市	環境基準点

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成



## 6. 生活排水処理施設の整備の現状

### (1) 生活排水の処理形態

P14 I. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 6. (1) に同じ

### (2) 用語の定義

P14 I. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 6. (2) に同じ

### (3) 生活排水の処理形態別の処理の状況

本市の令和2年度末における生活排水処理施設の整備状況を表3-1-4に示す。

表3-1-4 生活排水処理施設の整備状況（再掲）

令和3年3月31日現在

流域	地域	行政人口 (A)	生活排水処理施設普及人口(B)				生活排水 処理施設 普及率(C)	生活排水処理人口(水洗化人口)(D)				生活排水 処理率 (水洗化率) (E)
			公共下水道	農業集落	浄化槽	計		公共下水道	農業集落	浄化槽	計	
有明海 (諫早湾)	諫早	57,628	37,590	7,329	7,186	52,105	90.4%	30,557	6,592	8,537	45,686	79.3%
	森山	4,337	0	3,490	560	4,050	93.4%	0	3,180	560	3,740	86.2%
	高来(堤防内)	9,230	5,996	0	1,731	7,727	83.7%	4,542	0	2,182	6,724	72.8%
	調整池内 小計	71,195	43,586	10,819	9,477	63,882	89.7%	35,099	9,772	11,279	56,150	78.9%
	高来(堤防外)	456	407	0	9	416	91.2%	330	0	18	348	76.3%
	小長井	4,944	2,803	652	755	4,210	85.2%	1,962	459	818	3,239	65.5%
	調整池外 小計	5,400	3,210	652	764	4,626	85.7%	2,292	459	836	3,587	66.4%
諫早湾 計	76,595	46,796	11,471	10,241	68,508	89.4%	37,391	10,231	12,115	59,737	78.0%	
大村湾	諫早	31,131	27,629	0	3,355	30,984	99.5%	24,700	0	4,742	29,442	94.6%
	多良見	16,076	12,187	1,168	1,133	14,488	90.1%	11,338	794	1,570	13,702	85.2%
	大村湾 計	47,207	39,816	1,168	4,488	45,472	96.3%	36,038	794	6,312	43,144	91.4%
橘湾	諫早	4,026	0	1,116	1,576	2,692	66.9%	0	803	1,576	2,379	59.1%
	森山	688	0	510	74	584	84.9%	0	423	74	497	72.2%
	飯盛	7,040	2,689	557	2,225	5,471	77.7%	1,832	517	2,374	4,723	67.1%
	橘湾 計	11,754	2,689	2,183	3,875	8,747	74.4%	1,832	1,743	4,024	7,599	64.7%
合計	135,556	89,301	14,822	18,604	122,727	90.5%	75,261	12,768	22,451	110,480	81.5%	

注) C=B/A×100、E=D/A×100

浄化槽には、市が設置する浄化槽を含む。

浄化槽の普及人口は、公共下水道の供用開始区域外のもの数を数えている。

表3-1-4に示すとおり、令和2年度末の計画区域内人口は11,754人であり、そのうち生活排水処理施設普及人口は8,747人(普及率74.4%)、生活排水処理人口(水洗化人口)は7,599人(生活排水処理率(水洗化率)64.7%)であり、市全体の普及率(90.5%)及び生活排水処理率(水洗化率)(81.5%)を下回っている。

本市全体の生活排水処理施設ごとの整備計画概要を次に示す。

#### ①公共下水道

本市の公共下水道の整備計画を表3-1-5に示す(太枠内が関連処理区)。

計画対象区域における公共下水道の整備については、特定環境保全公共下水道として田結処理区及び飯盛処理区を整備中である。

令和2年度末の計画対象区域における普及人口は2,689人(普及率22.9%)であり、水洗化人口は1,832人(水洗化率15.6%)である。

#### ②農業(漁業)集落排水処理施設

本市の農業集落排水処理施設の整備計画等を表3-1-6に示す(太枠内が関連地区)。

計画対象区域内では、山口、古場及び唐比の3処理区の整備を完了し、令和2年度末時点の普及人口は2,183人(普及率18.6%)、水洗化人口は1,743人(水洗化率14.8%)である。

#### ③浄化槽

令和2年度末の計画対象区域内における水洗化人口は4,024人(水洗化率34.2%)である。

#### ④生活排水未処理(単独浄化槽・汲み取り)

令和2年度末時点における計画対象区域内の単独浄化槽人口、汲み取り人口を合わせた生活排水未処理人口は4,155人(35.3%)である。

表3-1-5 公共下水道の全体計画（再掲）

令和3年3月31日現在

項目		処理区	諫早湾	大村湾 (諫早)	大村湾 (多良見)	特定環境保全公共下水道			
						飯盛	田結	高来	小長井
処理区 面積 (ha)	全体計画		1,250(※1,360)	1,177	350	127	68	285	166(◇188)
	事業計画		898(※1,007)	1,035	350	82	68	285	166(◇188)
	R3.3末		703.7(※813.3)	712	314	34.8	65.8	248.1	160.3(◇182.0)
人口 (人)	全体計画		41,300(※46,650)	27,800	12,400	3,700	1,200	7,300	2,740(◇3,400)
	認可計画		31,900(※37,250)	29,800	13,300	2,730	1,300	7,600	2,940(◇3,600)
	R3.3末		37,590(※40,423)	27,629	12,187	1,455	1,234	6,403	2,803(◇3,059)
供用開始年月日			H6.10.1	S48.4.1	H12.3.31	H26.3.31	H20.3.31	H16.3.31	H15.3.31
事業期間(着工から)			S57～R4(予定)	S45～R4(予定)	H6～R4(予定)	H23～R4(予定)	H15～R4(予定)	H9～R4(予定)	H8～R4(予定)
浄化センター			諫早中央 浄化センター	流域下水道 (大村湾南部浄化センター)		飯盛浄化 センター	田結浄化 センター	高来浄化センター	小長井 浄化センター
処理能力 (m3/日最 大)	全体		27,550	28,100		1,800	1,130	3,200	2,000
	事業		27,550	29,400		1800	1,130	3,200	2,000
放流先			半造川	東大川		江ノ浦川	橘湾	馬渡川	有明海

※)農業集落排水処理施設の本野地区及び小野島・川内・宗方地区を含む。

◇)農業集落排水処理施設の田原地区を含む。

表3-1-6 農業(漁業)集落排水処理施設の整備実績及び整備計画(再掲)

令和3年3月31日現在

項目 \ 地区	小ヶ倉	長田	赤崎・黒崎	本明・目代	長田東部	本野	小野島・川内・宗方	有喜・松里	唐比
計画面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
計画処理人口(人)	200	2,150	2,070	2,230	2,330	2,850	2,500	2,800	1,310
計画処理戸数(戸)	50	401	383	613	504	684	708	712	276
供用開始面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
供用開始人口(人)	118	1,156	808	1,252	1,162	1,432	1,401	1,116	510
供用開始戸数(戸)	49	480	352	554	457	604	594	603	238
供用開始年月日	H6.5.2	H9.8.1	H12.5.1	H13.7.1 (全面H15.6.1)	H14.7.1 (全面H15.7.1)	H19.3.31 (全面H20.3.31)	H21.3.31 (全面H23.3.31)	H28.3.31 全面R2.3.31	H9.4.1 (全面H9.12.1)
事業期間(着工から)	H3~H6	H5~H9	H8~H12	H9~H15	H11~H15	H14~H19	H17~H22	H24~R1	H5~H9
終末処理場	小ヶ倉 クリーンハウス	長田 クリーンハウス	赤崎・黒崎 クリーンハウス	本明・目代 クリーンハウス	長田東部 クリーンハウス	公共接続 (諫早中央)	公共接続 (諫早中央)	有喜・松里地区 浄化センター	唐比 アクアリフレッシュセンター
処理能力(m <sup>3</sup> /日)	54	581	559	602	629	—	—	756	354
放流先	小ヶ倉川	段堂川	農業用排水路	本明川	農業用排水路	半造川	半造川	有喜川	農業用排水路

36

項目 \ 地区	上名	下名・慶師野	田尻・杉谷	本村・万灯	山口	古場	遠竹	田原	伊木力・元釜	大草
計画面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	9.2
計画処理人口(人)	670	1,220	2,320	1,850	910	410	810	660	2,300	730
計画処理戸数(戸)	193	333	585	356	156	113	215	150	514	239
供用開始面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	1.0
供用開始人口(人)	458	762	1,340	930	337	220	396	256	1,168	—
供用開始戸数(戸)	195	321	564	379	128	97	153	112	497	—
供用開始年月日	H9.4.1 (全面H9.11.1)	H9.12.1 (全面H11.3.30)	H10.4.1 (全面H11.3.30)	H11.3.30 (全面H11.9.21)	H14.7.1	H19.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H23.3.31 (全面H25.3.31)	R3.3.31 (一部)
事業期間(着工から)	H5~H9	H6~H10	H6~H10	H6~H11	H10~H14	H15~H19	H14~H19	H15~H19	H19~H24	H28~R3
終末処理場	上名 アクアリフレッシュセンター	下名・慶師野 アクアリフレッシュセンター	田尻・杉谷 アクアリフレッシュセンター	本村・万灯 アクアリフレッシュセンター	山口地区 浄化センター	古場地区 浄化センター	遠竹地区 浄化センター	公共接続 (小長井)	伊木力・元釜 地区浄化センター	公共接続 (大村湾南部)
処理能力(m <sup>3</sup> /日)	181	330	627	500	246	111	219	—	621	—
放流先	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	江ノ浦川	田結川	有明海	有明海	伊木力川	東大川



## 7. 計画の目標

本計画の目標は、生活排水処理施設普及率及び生活排水処理率で示す。

本計画の目標は、令和8年度において生活排水処理施設普及率を87%以上、生活排水処理率を79%以上にすることとする。

目標年次における生活排水処理施設別の内訳を表3-1-7に示す。

**計画の目標**

令和8年度において、  
生活排水処理施設普及率を87%以上、  
生活排水処理率を79%以上とする。

表3-1-7 現状と目標年次における生活排水処理施設別内訳

区 分		基準 R2	目標 R8
橘湾流域内人口	人	11,754	11,619
生活排水処理施設普及人口	人	8,747	10,201
生活排水処理施設普及率	%	74.4%	87.8%
公共下水道人口	人	2,689	4,930
農業（漁業）集落排水施設人口	人	2,183	2,852
浄化槽人口	人	3,875	2,419
生活排水処理人口	人	7,599	9,186
生活排水処理率	%	64.7%	79.1%
公共下水道人口	人	1,832	3,551
農業（漁業）集落排水施設人口	人	1,743	2,669
浄化槽人口	人	4,024	2,966
生活排水未処理人口	人	4,155	2,433

## ii. 生活排水処理の基本方針と目標

### 1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針

P19 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 1 に同じ

### 2. 生活排水処理施設の整備

#### (1) 公共下水道

計画対象区域のうち一定程度市街地が集積している地域については、公共下水道により生活排水の処理を行う。公共下水道の整備計画を表 3-2-1 のとおり定める。

#### (2) 農業（漁業）集落排水処理施設

農業振興地域内の農業集落については、農業集落排水施設により生活排水の処理を行う。計画区域内の山口地区、古場地区及び唐比地区については、すでに整備を完了している。漁業集落については、漁業集落排水施設により生活排水の処理を行う。計画区域内の有喜・松里地区については、平成 27 年度末に供用開始し、令和 2 年度で水洗化率は 72%程度であることから今後も処理人口の増加が見込まれる。

農業（漁業）集落排水施設の整備計画を表 3-2-2 のとおり定める。

#### (3) 浄化槽

P19 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 2. (3) に同じ

浄化槽の整備計画は、表 3-2-3 のとおりとする。

公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽を合わせた生活排水処理施設の整備計画を表 3-2-4 及び図 3-2-1 に示す。

### 3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針

#### (1) 啓発事業の必要性

P28 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 3. (1) と同じ。

#### (2) 啓発に係る事業の実施計画

P28 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 3. (2) と同じ。

表3-2-1 公共下水道の整備計画（橘湾流域）

単位：人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
橘湾	流域内人口	11,754	12,147	12,045	11,943	11,841	11,739	11,619
	普及人口	2,689	3,741	3,964	4,228	4,474	4,699	4,930
	普及率	22.9%	30.8%	32.9%	35.4%	37.8%	40.0%	42.4%
	水洗化人口	1,832	2,675	2,825	2,990	3,172	3,361	3,551
	水洗化率	15.6%	22.0%	23.5%	25.0%	26.8%	28.6%	30.6%
田結処理区	普及人口	1,234	1,480	1,460	1,450	1,430	1,410	1,400
	普及率	10.5%	12.2%	12.1%	12.1%	12.1%	12.0%	12.0%
	水洗化人口	825	1,130	1,141	1,141	1,138	1,135	1,134
	水洗化率	7.0%	9.3%	9.5%	9.6%	9.6%	9.7%	9.8%
飯盛処理区	普及人口	1,455	2,261	2,504	2,778	3,044	3,289	3,530
	普及率	12.4%	18.6%	20.8%	23.3%	25.7%	28.0%	30.4%
	水洗化人口	1,007	1,545	1,685	1,850	2,035	2,227	2,417
	水洗化率	8.6%	12.7%	14.0%	15.5%	17.2%	19.0%	20.8%

表3-2-2 農業(漁業)集落排水処理施設の整備計画(橘湾流域)

単位:人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
橘湾	流域内人口	11,754	12,147	12,045	11,943	11,841	11,739	11,619
	普及人口	2,183	2,974	2,951	2,928	2,905	2,882	2,852
	普及率	18.6%	24.5%	24.5%	24.5%	24.5%	24.5%	24.5%
	水洗化人口	1,743	2,407	2,488	2,567	2,645	2,674	2,669
	水洗化率	14.8%	19.8%	20.7%	21.5%	22.3%	22.8%	23.0%
有喜・松里地区 (諫早地域)	普及人口	1,116	1,761	1,753	1,746	1,739	1,731	1,716
	普及率	9.5%	14.5%	14.6%	14.6%	14.7%	14.7%	14.8%
	水洗化人口	803	1,321	1,403	1,484	1,565	1,575	1,579
	水洗化率	6.8%	10.9%	11.6%	12.4%	13.2%	13.4%	13.6%
唐比地区 (森山地域)	普及人口	510	577	568	559	550	541	533
	普及率	4.3%	4.8%	4.7%	4.7%	4.6%	4.6%	4.6%
	水洗化人口	423	499	497	494	492	489	487
	水洗化率	3.6%	4.1%	4.1%	4.1%	4.2%	4.2%	4.2%
山口地区 (飯盛地域)	普及人口	337	373	369	365	362	358	354
	普及率	2.9%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.0%	3.0%
	水洗化人口	331	373	369	365	362	358	354
	水洗化率	2.8%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.0%	3.0%
古場地区 (飯盛地域)	普及人口	220	263	260	257	254	252	249
	普及率	1.9%	2.2%	2.2%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%
	水洗化人口	186	215	219	223	227	252	249
	水洗化率	1.6%	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	2.1%	2.1%

表3-2-3 浄化槽の整備計画（橘湾流域）

単位：人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
橘湾	区域内人口	11,754	12,147	12,045	11,943	11,841	11,739	11,619
	普及人口	3,875	3,363	3,211	2,997	2,793	2,623	2,419
	普及率	33.0%	27.7%	26.7%	25.1%	23.6%	22.3%	20.8%
	水洗化人口	4,024	3,919	3,752	3,539	3,352	3,162	2,966
	水洗化率	34.2%	32.3%	31.2%	29.6%	28.3%	26.9%	25.5%
諫早地域	普及人口	1,576	1,368	1,306	1,219	1,136	1,067	984
	普及率	13.4%	11.3%	10.8%	10.2%	9.6%	9.1%	8.5%
	水洗化人口	1,576	1,594	1,526	1,439	1,363	1,286	1,206
	水洗化率	13.4%	13.1%	12.7%	12.0%	11.5%	11.0%	10.4%
飯盛地域	普及人口	2,225	1,931	1,844	1,721	1,604	1,506	1,389
	普及率	18.9%	15.9%	15.3%	14.4%	13.5%	12.8%	12.0%
	水洗化人口	2,374	2,250	2,154	2,032	1,925	1,816	1,703
	水洗化率	20.2%	18.5%	17.9%	17.0%	16.3%	15.5%	14.7%
森山地域	普及人口	74	64	61	57	53	50	46
	普及率	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%
	水洗化人口	74	75	72	68	64	60	57
	水洗化率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%

表3-2-4 生活排水処理施設整備計画(橘湾流域)

	年度	流域人口	生活排水処理施設普及人口(人)				未普及人口(人)	生活排水処理人口(水洗化人口)(人)				生活排水未処理人口(人)
			下水道	農業集落排水施設	浄化槽	計		下水道	農業集落排水施設	浄化槽	計	単独浄化槽汲み取り
現状	R2	11,754	2,689	2,183	3,875	8,747	3,007	1,832	1,743	4,024	7,599	4,155
			22.9%	18.6%	33.0%	74.4%	25.6%	15.6%	14.8%	34.2%	64.7%	35.3%
計画	R3	12,147	3,741	2,974	3,363	10,077	2,069	2,675	2,407	3,919	9,001	3,146
			30.8%	24.5%	27.7%	83.0%	17.0%	22.0%	19.8%	32.3%	74.1%	25.9%
	R4	12,045	3,964	2,951	3,211	10,126	1,919	2,825	2,488	3,752	9,065	2,980
			32.9%	24.5%	26.7%	84.1%	15.9%	23.5%	20.7%	31.2%	75.3%	24.7%
	R5	11,943	4,228	2,928	2,997	10,153	1,790	2,990	2,567	3,539	9,096	2,847
			35.4%	24.5%	25.1%	85.0%	15.0%	25.0%	21.5%	29.6%	76.2%	23.8%
R6	11,841	4,474	2,905	2,793	10,172	1,669	3,172	2,645	3,352	9,169	2,672	
		37.8%	24.5%	23.6%	85.9%	14.1%	26.8%	22.3%	28.3%	77.4%	22.6%	
R7	11,739	4,699	2,882	2,623	10,204	1,535	3,361	2,674	3,162	9,197	2,542	
		40.0%	24.5%	22.3%	86.9%	13.1%	28.6%	22.8%	26.9%	78.3%	21.7%	
R8	11,619	4,930	2,852	2,419	10,201	1,418	3,551	2,669	2,966	9,186	2,433	
		42.4%	24.5%	20.8%	87.8%	12.2%	30.6%	23.0%	25.5%	79.1%	20.9%	

※水洗化人口は、生活排水処理施設に接続している人口とし、単独浄化槽に接続している人口は含まない。

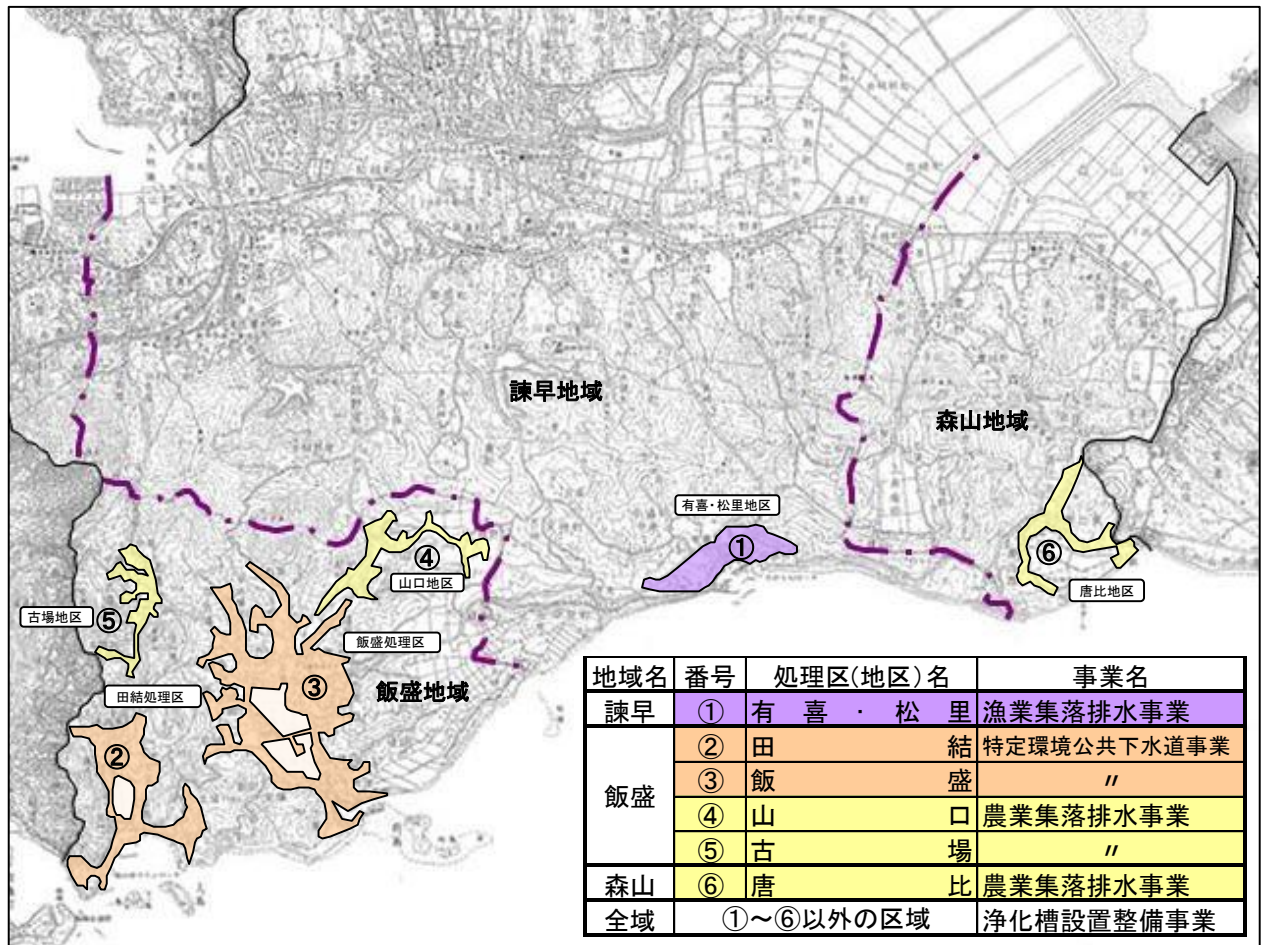


図 3-2-1 生活排水処理施設整備計画図